

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月29日

【四半期会計期間】 第130期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川 隆 進

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)221 - 1010(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 谷口 善 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256 - 1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 井上 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社トマト銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号)
株式会社トマト銀行大阪支店
(大阪府西区北堀江1丁目1番18号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,238	8,888	8,893	18,549	18,213
連結経常利益	百万円	853	842	1,165	1,335	1,345
連結中間純利益	百万円	590	470	633		
連結当期純利益	百万円				786	630
連結中間包括利益	百万円	1,398	711	802		
連結包括利益	百万円				929	1,207
連結純資産額	百万円	35,762	35,426	36,146	35,003	35,633
連結総資産額	百万円	884,985	910,479	978,342	886,274	951,585
1株当たり純資産額	円	310.09	307.14	313.34	303.53	308.99
1株当たり中間純利益金額	円	5.13	4.08	5.50		
1株当たり当期純利益金額	円				6.83	5.48
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.03	3.88	3.68	3.94	3.73
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.92	10.40	10.03	10.30	10.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,342	8,108	7,379	10,520	6,411
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,506	10,406	10,092	10,318	6,690
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3	500	496	1,004	503
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	10,889	10,457	10,257	13,257	12,475
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	891 [197]	868 [187]	852 [202]	861 [195]	838 [190]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当社は国内基準を採用してあります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしてあります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期中	第129期中	第130期中	第128期	第129期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	9,132	8,852	8,787	18,338	18,066
経常利益	百万円	823	865	1,110	1,279	1,347
中間純利益	百万円	571	514	610		
当期純利益	百万円				746	653
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	千株	116,790	116,790	116,790	116,790	116,790
純資産額	百万円	35,645	35,322	35,986	34,865	35,511
総資産額	百万円	884,681	910,113	977,951	885,929	951,202
預金残高	百万円	819,651	843,215	907,053	822,598	888,334
貸出金残高	百万円	631,218	640,496	683,947	632,048	676,829
有価証券残高	百万円	203,794	216,658	222,746	206,785	212,838
1株当たり中間純利益金額	円	4.96	4.46	5.30		
1株当たり当期純利益金額	円				6.48	5.68
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.02	3.88	3.67	3.93	3.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.91	10.39	10.02	10.28	10.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	858 [187]	838 [177]	823 [189]	830 [186]	808 [180]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。
- 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当社は国内基準を採用してあります。
- 4 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)のわが国経済は、復興関連需要やエコカー補助金などの政策効果から、国内需要は底堅く推移しました。しかしながら、海外経済の減速の強まりなどから、輸出や生産は弱めの動きとなっており、景気の下振れが懸念されます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県内におきましても、全国とほぼ同様に、やや弱めの動きとなっているものの、医療・介護分野では医療機関の拡充や介護施設の新設、環境・新エネルギー分野では太陽光発電事業への参入事業者の増加など、地域の成長基盤強化につながる動きが活発化しております。

このような環境のもと、当社は、本年4月からスタートした「トマトMOTTO³プラン」に基づき、お取引先の高度化・多様化する経営課題に関する相談や解決に向けたコンサルティング機能をより一層発揮し、医療・介護、環境・新エネルギー、農業、企業の海外進出など、地域の成長分野支援に取り組むとともに、地域企業の経営改善支援を強化することで、地域経済の発展に積極的に取り組んでおります。

こうした取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、当第2四半期連結累計期間中では187億円増加して、9,069億円となりました。また、預り資産残高(預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計)は、当第2四半期連結累計期間中に211億円増加して1兆391億円となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当第2四半期連結累計期間中に70億円増加して6,836億円となりました。有価証券残高は、当第2四半期連結累計期間中に99億円増加して2,227億円となりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、前年同期比4百万円増収の8,893百万円となりました。連結経常利益は、与信関連費用が減少したことなどから、前年同期比323百万円増益の1,165百万円、連結中間純利益は、前年同期比163百万円増益の633百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、平成24年3月末に比べ0.01%上昇し、10.03%となりました。なお、単体自己資本比率(国内基準)も0.01%上昇し、10.02%となりました。

また、事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益8,799百万円、経常利益1,137百万円となり、その他(クレジットカード業等)では経常収益94百万円、経常利益28百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前年同四半期比43百万円減少して6,536百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前年同四半期比121百万円減少の7,173百万円、資金調達費用が前年同四半期比78百万円減少の636百万円であります。

役員取引等収支は、前年同四半期比22百万円減少して400百万円となりました。

内訳は、役員取引等収益が前年同四半期比21百万円増加の1,219百万円、役員取引等費用が前年同四半期比44百万円増加の819百万円であります。

その他業務収支は、前年同四半期比55百万円増加して115百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前年同四半期比63百万円増加の197百万円、その他業務費用が前年同四半期比7百万円増加の81百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,548	95	64	6,579
	当第2四半期連結累計期間	6,452	84	0	6,536
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,260	119	85	7,294
	当第2四半期連結累計期間	7,088	101	16	7,173
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	711	24	21	714
	当第2四半期連結累計期間	636	17	16	636
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	415	7		423
	当第2四半期連結累計期間	394	6		400
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,187	11		1,198
	当第2四半期連結累計期間	1,209	9		1,219
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	771	3		775
	当第2四半期連結累計期間	815	3		819
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	142	15	98	60
	当第2四半期連結累計期間	161	58	104	115
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	207	25	98	134
	当第2四半期連結累計期間	175	126	104	197
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	64	9		74
	当第2四半期連結累計期間	13	67		81

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比21百万円増加の1,219百万円となりました。

主な内訳は、預金・貸出業務が前年同期比16百万円減少の295百万円、為替業務が前年同期比2百万円減少の399百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比44百万円増加の819百万円となりました。うち為替業務は前年同期比0百万円減少の73百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,187	11		1,198
	当第2四半期連結累計期間	1,209	9		1,219
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	311			311
	当第2四半期連結累計期間	295			295
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	392	9		401
	当第2四半期連結累計期間	391	8		399
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	236			236
	当第2四半期連結累計期間	203			203
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	105			105
	当第2四半期連結累計期間	151			151
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	10			10
	当第2四半期連結累計期間	10			10
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	17	1		19
	当第2四半期連結累計期間	14	1		16
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	771	3		775
	当第2四半期連結累計期間	815	3		819
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	70	3		73
	当第2四半期連結累計期間	69	3		73

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種別別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	839,824	3,391	52	843,163
	当第2四半期連結会計期間	903,561	3,491	76	906,976
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	347,163		52	347,111
	当第2四半期連結会計期間	383,081		76	383,004
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	490,495			490,495
	当第2四半期連結会計期間	515,912			515,912
うちその他	前第2四半期連結会計期間	2,165	3,391		5,556
	当第2四半期連結会計期間	4,567	3,491		8,059
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	5,850			5,850
	当第2四半期連結会計期間	6,554			6,554
総合計	前第2四半期連結会計期間	845,674	3,391	52	849,013
	当第2四半期連結会計期間	910,116	3,491	76	913,530

- (注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	640,199	100.00	683,607	100.00
製造業	65,409	10.22	72,214	10.56
農業、林業	2,547	0.40	2,205	0.32
漁業	8	0.00	13	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	714	0.11	802	0.12
建設業	39,975	6.24	38,118	5.58
電気・ガス・熱供給・水道業	2,324	0.36	3,342	0.49
情報通信業	5,778	0.90	5,869	0.86
運輸業、郵便業	15,324	2.39	16,880	2.47
卸売業、小売業	61,361	9.58	61,953	9.06
金融業、保険業	46,061	7.20	70,320	10.29
不動産業、物品賃貸業	46,496	7.26	49,566	7.25
各種サービス業	58,352	9.12	56,734	8.30
地方公共団体	49,653	7.76	53,249	7.79
その他	246,190	38.46	252,333	36.91
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	640,199		683,607	

- (注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期比200百万円減少して10,257百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加等を主因に前年同四半期に比べ728百万円減少し、7,379百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の増加を主因に前年同四半期に比べ314百万円増加し、10,092百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の減少を主因に前年同四半期に比べ996百万円増加し、496百万円のプラスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,052	6,975	77
経費(除く臨時処理分)	5,604	5,601	3
人件費	3,061	3,048	12
物件費	2,278	2,299	21
税金	264	252	12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,448	1,374	74
一般貸倒引当金繰入額	106	537	430
業務純益	1,554	1,911	356
うち債券関係損益	36	97	60
臨時損益	689	800	111
株式等関係損益	159	105	53
不良債権処理額	403	591	187
貸出金償却	149	162	12
個別貸倒引当金繰入額	313	594	280
延滞債権等売却損	51		51
偶発損失引当金繰入額	71	51	19
償却債権取立益	183	212	29
その他		4	4
その他臨時損益	126	103	22
経常利益	865	1,110	245
特別損益	4	24	20
うち固定資産処分損益	4	6	2
うち減損損失		18	18
税引前中間純利益	861	1,086	224
法人税、住民税及び事業税	331	97	234
法人税等調整額	15	378	362
法人税等合計	347	475	127
中間純利益	514	610	96

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門) (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.66	1.51	0.15
(イ)貸出金利回	2.00	1.88	0.12
(ロ)有価証券利回	0.91	0.72	0.19
(2) 資金調達原価	1.46	1.34	0.12
(イ)預金等利回	0.13	0.10	0.03
(ロ)外部負債利回	1.74	1.00	0.74
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.23	7.66	0.57
業務純益ベース	8.83	10.66	1.83
中間純利益ベース	2.92	3.40	0.48

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	843,215	907,053	63,837
預金(平残)	834,677	893,513	58,835
貸出金(末残)	640,496	683,947	43,451
貸出金(平残)	625,510	667,561	42,051

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	665,905	708,366	42,460
法人	155,871	180,461	24,589
計	821,777	888,828	67,050

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	220,895	222,734	1,839
その他ローン残高	18,499	23,436	4,936
計	239,395	246,171	6,776

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	512,628	539,240	26,611
総貸出金残高	百万円	640,496	683,947	43,451
中小企業等貸出金比率	/ %	80.03	78.84	1.19
中小企業等貸出先件数	件	43,484	44,036	552
総貸出先件数	件	43,652	44,208	556
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.61	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	50	377	48	355
保証	545	2,936	517	2,827
計	595	3,313	565	3,182

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日 金額(百万円)	平成24年9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	12,491	12,491
	利益剰余金	6,969	7,192
	自己株式()	480	482
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	287	287
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	91	104
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	33,094	33,328
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	550	547
	一般貸倒引当金	1,893	1,351
	負債性資本調達手段等	9,000	10,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,000	10,500
計	11,444	12,399	
うち自己資本への算入額 (B)	11,444	12,399	
控除項目	控除項目(注4) (C)	218	221
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	44,320	45,506	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	392,288	419,564
	オフ・バランス取引等項目	3,018	3,795
	信用リスク・アセットの額 (E)	395,307	423,360
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	30,717	29,910
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,457	2,392
計 (E)+(F) (H)	426,024	453,270	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)	10.40	10.03	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)	7.76	7.35	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	12,640	12,640
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,773	1,773
	その他利益剰余金	5,019	5,198
	その他		
	自己株式()	464	466
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	287	287
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	32,991	33,168
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	550	547
	一般貸倒引当金	1,874	1,339
	負債性資本調達手段等	9,000	10,500
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,000	10,500	
計	11,425	12,387	
うち自己資本への算入額 (B)	11,425	12,387	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	44,216	45,355
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	391,814	419,066
	オフ・バランス取引等項目	3,018	3,795
	信用リスク・アセットの額 (E)	394,833	422,862
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	30,394	29,612
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,431	2,368
計 (E) + (F) (H)	425,227	452,474	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.39	10.02
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.75	7.33

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58	50
危険債権	169	191
要管理債権	42	37
正常債権	6,233	6,645

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	116,790,300	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		116,790		14,310,000		12,640,591

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,981	5.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,555	4.75
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	3,683	3.15
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,600	3.08
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.27
三井住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,000	1.71
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.69
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.64
計		35,176	30.11

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 6,981千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,555千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,726,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,832,000	113,832	同上
単元未満株式	普通株式 1,232,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,832	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3 番4号	1,726,000		1,726,000	1.47
計		1,726,000		1,726,000	1.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 15,244	8 12,299
コールローン及び買入手形	31,000	45,000
商品有価証券	444	455
有価証券	1, 2, 8, 14 212,857	1, 2, 8, 14 222,765
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 676,512	3, 4, 5, 6, 7, 9 683,607
外国為替	7 1,524	7 586
その他資産	8 4,646	8 4,294
有形固定資産	10, 11 10,316	10, 11 10,199
無形固定資産	512	445
繰延税金資産	2,680	2,153
支払承諾見返	3,045	3,065
貸倒引当金	7,199	6,529
資産の部合計	951,585	978,342
負債の部		
預金	8 888,266	8 906,976
譲渡性預金	3,737	6,554
コールマネー及び売渡手形	1,959	3,597
借入金	8, 12 6,920	8, 12 8,558
外国為替	0	-
社債	13 7,000	13 8,000
その他負債	3,010	3,464
退職給付引当金	827	848
役員退職慰労引当金	208	222
睡眠預金払戻損失引当金	103	88
偶発損失引当金	241	199
再評価に係る繰延税金負債	10 608	10 608
負ののれん	23	12
支払承諾	3,045	3,065
負債の部合計	915,952	942,196

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	6,846	7,192
自己株式	481	482
株主資本合計	33,166	33,511
その他有価証券評価差額金	1,768	1,921
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	10 609	10 609
その他の包括利益累計額合計	2,377	2,530
少数株主持分	88	104
純資産の部合計	35,633	36,146
負債及び純資産の部合計	951,585	978,342

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	8,888	8,893
資金運用収益	7,294	7,173
(うち貸出金利息)	6,312	6,321
(うち有価証券利息配当金)	942	804
役務取引等収益	1,198	1,219
その他業務収益	134	197
その他経常収益	¹ 261	¹ 302
経常費用	8,046	7,727
資金調達費用	714	636
(うち預金利息)	546	490
役務取引等費用	775	819
その他業務費用	74	81
営業経費	5,796	5,785
その他経常費用	² 685	² 403
経常利益	842	1,165
特別損失	4	25
固定資産処分損	4	6
減損損失	-	³ 18
税金等調整前中間純利益	838	1,140
法人税、住民税及び事業税	340	114
法人税等調整額	17	376
法人税等合計	358	491
少数株主損益調整前中間純利益	480	649
少数株主利益	9	16
中間純利益	470	633

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	480	649
その他の包括利益	231	152
その他有価証券評価差額金	231	152
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	711	802
親会社株主に係る中間包括利益	702	786
少数株主に係る中間包括利益	9	16

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,310	14,310
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,310	14,310
資本剰余金		
当期首残高	12,491	12,491
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	12,491	12,491
利益剰余金		
当期首残高	6,786	6,846
当中間期変動額		
剰余金の配当	287	287
中間純利益	470	633
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	182	345
当中間期末残高	6,969	7,192
自己株式		
当期首残高	479	481
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	480	482
株主資本合計		
当期首残高	33,109	33,166
当中間期変動額		
剰余金の配当	287	287
中間純利益	470	633
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	181	344
当中間期末残高	33,290	33,511

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,285	1,768
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	231	152
当中間期変動額合計	231	152
当中間期末残高	1,517	1,921
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	526	609
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	526	609
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,812	2,377
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	231	152
当中間期変動額合計	231	152
当中間期末残高	2,043	2,530
少数株主持分		
当期首残高	82	88
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	9	16
当中間期変動額合計	9	16
当中間期末残高	91	104
純資産合計		
当期首残高	35,003	35,633
当中間期変動額		
剰余金の配当	287	287
中間純利益	470	633
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	241	168
当中間期変動額合計	423	513
当中間期末残高	35,426	36,146

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	838	1,140
減価償却費	335	312
減損損失	-	18
負ののれん償却額	11	11
持分法による投資損益（は益）	0	1
貸倒引当金の増減（）	526	669
退職給付引当金の増減額（は減少）	14	21
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	19	15
偶発損失引当金の増減（）	8	41
資金運用収益	7,294	7,173
資金調達費用	714	636
有価証券関係損益（）	110	7
為替差損益（は益）	1	0
固定資産処分損益（は益）	2	2
貸出金の純増（）減	8,405	7,095
預金の純増減（）	20,682	18,709
譲渡性預金の純増減（）	4,368	2,817
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	1,266	1,846
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	231	727
コールローン等の純増（）減	9,000	14,000
コールマネー等の純増減（）	2,580	1,638
外国為替（資産）の純増（）減	192	938
外国為替（負債）の純増減（）	0	0
資金運用による収入	7,502	7,325
資金調達による支出	787	609
その他	1,125	814
小計	8,758	7,353
法人税等の支払額	650	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,108	7,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	53,208	37,182
有価証券の売却による収入	36,234	17,828
有価証券の償還による収入	6,823	9,410
有形固定資産の取得による支出	233	118
無形固定資産の取得による支出	25	30
有形固定資産の売却による収入	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,406	10,092

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,208	208
劣後特約付社債の発行による収入	2,000	1,000
配当金の支払額	287	287
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	-	0
リース債務の返済による支出	3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	500	496
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,799	2,217
現金及び現金同等物の期首残高	13,257	12,475
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,457	10,257

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社 2社 トマトビジネス株式会社、トマトカード株式会社であります。 なお、子会社はすべて連結しております。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
持分法適用の関連会社 1社 トマトリース株式会社であり、関連会社はすべて持分法を適用しております。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
該当ありません。	

5 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として時価のある株式、受益証券及び出資証券は中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 7年～50年 その他： 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。	

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,510百万円（前連結会計年度末は5,170百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、主として14年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(11) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、当中間連結会計期間においては「金利スワップの特例処理」による会計処理のみを行っております。なお、当中間連結会計期間末においては、該当取引はありません。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、前連結会計年度より独立掲記いたしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 3百万円は、「リース債務の返済による支出」 3百万円として組み替えております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
株 式	18百万円	19百万円

2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
7,998百万円	16,015百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,581百万円	1,117百万円
延滞債権額	21,092百万円	22,799百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	42百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,960百万円	3,722百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	26,677百万円	27,639百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	11,149百万円	9,475百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	10,152百万円	15,175百万円
預け金	89百万円	91百万円
計	10,242百万円	15,267百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,937百万円	9,944百万円
借入金	2,700百万円	4,524百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	15,288百万円	10,182百万円
預け金	2百万円	百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	160百万円	160百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	69,173百万円	68,997百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	67,788百万円	68,025百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
2,338百万円	2,389百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	9,754百万円	9,929百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	2,708百万円	2,500百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	8,000百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	4,318百万円	3,912百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	183百万円	償却債権取立益 212百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	157百万円	貸出金償却 168百万円
貸倒引当金繰入額	189百万円	貸倒引当金繰入額 40百万円
株式等償却	159百万円	株式等償却 105百万円

3 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
岡山県内		
用途		遊休資産1か所
種類		土地、建物、動産等
減損損失		18百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,741	7		1,748	(注)
合計	1,741	7		1,748	

(注) 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月7日

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,758	7	0	1,766	(注)
合計	1,758	7	0	1,766	

(注) 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	13,807百万円	12,299百万円
普通預け金	1,832百万円	1,572百万円
当座預け金	135百万円	64百万円
定期預け金	1,171百万円	171百万円
その他	209百万円	232百万円
現金及び現金同等物	10,457百万円	10,257百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	47	40		7
無形固定資産	84	78		6
合計	132	119		13

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	24	19		4
無形固定資産	38	35		2
合計	62	55		6

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	12	5
1年超	2	2
合計	15	7
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	19	7
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	16	6
支払利息相当額	1	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	38	37
1年超	275	256
合計	313	294

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	15,244	15,244	
(2) コールローン及び買入手形	31,000	31,000	
(3) 有価証券	212,080	213,161	1,080
満期保有目的の債券	27,374	28,455	1,080
その他有価証券	184,706	184,706	
(4) 貸出金	676,512		
貸倒引当金	7,002		
(*1)	669,510	679,703	10,192
資産計	927,836	939,109	11,273
(1) 預金	888,266	888,631	364
(2) 譲渡性預金	3,737	3,737	
負債計	892,004	892,368	364
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	23	23	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,299	12,299	
(2) コールローン及び買入手形	45,000	45,000	
(3) 有価証券	221,977	223,396	1,418
満期保有目的の債券	26,953	28,372	1,418
その他有価証券	195,023	195,023	
(4) 貸出金	683,607		
貸倒引当金	6,358		
(*1)	677,249	689,505	12,255
資産計	956,526	970,200	13,674
(1) 預金	906,976	907,446	469
(2) 譲渡性預金	6,554	6,554	
負債計	913,530	914,000	469
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19	19	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	19	19	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示していません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引くことにより、現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は276百万円増加、「繰延税金資産」は97百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は178百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は231百万円増加、「繰延税金資産」は81百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は149百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値（10年、20年、30年の利付国債）及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	776	767
合計	776	767

（*1）非上場株式については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度においては、非上場株式について減損処理を行っておりません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,374	27,519	1,144
	地方債			
	社債	500	502	2
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	26,874	28,021	1,146
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	500	433	66
	うち外国債券	500	433	66
	小 計	500	433	66
合 計		27,374	28,455	1,080

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,453	27,871	1,418
	地方債			
	社債	500	500	0
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	26,953	28,372	1,418
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計			
合 計		26,953	28,372	1,418

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,549	1,792	756
	債券	144,456	142,534	1,922
	国債	105,699	104,372	1,327
	地方債	5,114	4,967	146
	社債	33,642	33,194	447
	その他	10,952	10,796	156
	うち外国債券	10,892	10,745	147
	小 計	157,958	155,123	2,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	757	862	104
	債券	17,335	17,374	38
	国債	8,505	8,525	19
	地方債	5,103	5,104	0
	社債	3,726	3,744	18
	その他	8,654	8,759	104
	うち外国債券	8,551	8,656	104
	小 計	26,747	26,995	247
合 計		184,706	182,118	2,587

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,028	1,440	588
	債券	147,949	145,628	2,320
	国債	111,620	109,892	1,727
	地方債	5,214	5,065	148
	社債	31,114	30,669	444
	その他	19,037	18,865	172
	うち外国債券	18,652	18,485	167
	小 計	169,015	165,934	3,081
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	960	1,111	151
	債券	22,830	22,855	25
	国債	13,013	13,025	12
	地方債	5,000	5,000	-
	社債	4,817	4,830	13
	その他	2,217	2,231	14
	うち外国債券	2,092	2,103	10
	小 計	26,008	26,199	191
合 計		195,023	192,133	2,890

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、461百万円(うち、株式195百万円、外国債券266百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式102百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,587
その他有価証券	2,587
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	818
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,768
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,768

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,890
その他有価証券	2,890
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	968
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,921
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,921

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	2,000	2,000	24	24	
買建					
合計				24	24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	2,000	2,000	16	16	
買建					
合計				16	16

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	193	-	4	4
	買建	179	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	217	-	4	4
	買建	149	-	1	1
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	1,830		(注)
合 計					

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、「(金融商品関係)」における時価については、当該科目の時価に含めて算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	199		0
合 計					0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	199		0
合 計					0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
期首残高	25百万円	21百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	4百万円
その他増減額(は減少)	4百万円	- 百万円
期末残高	21百万円	25百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,312	1,052	1,523	8,888

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,553	984	1,355	8,893

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	308.99	313.34

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	35,633	36,146
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	88	104
うち少数株主持分	百万円	88	104
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	35,544	36,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	115,031	115,024

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.08	5.50
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	470	633
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	470	633
普通株式の中間期中平均株式数	千株	115,045	115,026

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

- 2 【その他】
該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 15,243	8 12,298
コールローン	31,000	45,000
商品有価証券	444	455
有価証券	1, 2, 8, 14 212,838	1, 2, 8, 14 222,746
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 676,829	3, 4, 5, 6, 7, 9 683,947
外国為替	7 1,524	7 586
その他資産	3,745	3,371
その他の資産	8 3,745	8 3,371
有形固定資産	10, 11 10,315	10, 11 10,199
無形固定資産	512	444
繰延税金資産	2,660	2,132
支払承諾見返	3,152	3,182
貸倒引当金	7,064	6,411
資産の部合計	951,202	977,951
負債の部		
預金	8 888,334	8 907,053
譲渡性預金	3,737	6,554
コールマネー	1,959	3,597
借入金	8, 12 6,870	8, 12 8,508
外国為替	0	-
社債	13 7,000	13 8,000
その他負債	2,660	3,115
未払法人税等	49	128
リース債務	66	59
資産除去債務	21	25
その他の負債	2,522	2,901
退職給付引当金	821	842
役員退職慰労引当金	201	214
睡眠預金払戻損失引当金	103	88
偶発損失引当金	241	199
再評価に係る繰延税金負債	10 608	10 608
支払承諾	3,152	3,182
負債の部合計	915,690	941,965

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,640	12,640
資本準備金	12,640	12,640
利益剰余金	6,648	6,972
利益準備金	1,773	1,773
その他利益剰余金	4,875	5,198
不動産圧縮積立金	191	191
別途積立金	3,547	3,547
繰越利益剰余金	1,136	1,460
自己株式	465	466
株主資本合計	33,133	33,455
その他有価証券評価差額金	1,768	1,921
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	10 609	10 609
評価・換算差額等合計	2,377	2,530
純資産の部合計	35,511	35,986
負債及び純資産の部合計	951,202	977,951

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	8,852	8,787
資金運用収益	7,328	7,146
(うち貸出金利息)	6,282	6,295
(うち有価証券利息配当金)	1,006	803
役務取引等収益	1,126	1,131
その他業務収益	148	220
その他経常収益	¹ 249	¹ 289
経常費用	7,986	7,676
資金調達費用	712	634
(うち預金利息)	546	490
役務取引等費用	763	807
その他業務費用	73	81
営業経費	² 5,742	² 5,739
その他経常費用	³ 693	³ 414
経常利益	865	1,110
特別損失	⁴ 4	^{4, 5} 24
税引前中間純利益	861	1,086
法人税、住民税及び事業税	331	97
法人税等調整額	15	378
法人税等合計	347	475
中間純利益	514	610

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,310	14,310
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,310	14,310
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,640	12,640
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	12,640	12,640
資本剰余金合計		
当期首残高	12,640	12,640
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	12,640	12,640
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,773	1,773
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,773	1,773
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
当期首残高	180	191
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	180	191
別途積立金		
当期首残高	3,547	3,547
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,547	3,547
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,064	1,136
当中間期変動額		
剰余金の配当	287	287
中間純利益	514	610
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	226	323
当中間期末残高	1,291	1,460

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	6,565	6,648
当中間期変動額		
剰余金の配当	287	287
中間純利益	514	610
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	226	323
当中間期末残高	6,792	6,972
自己株式		
当期首残高	463	465
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	464	466
株主資本合計		
当期首残高	33,053	33,133
当中間期変動額		
剰余金の配当	287	287
中間純利益	514	610
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	225	322
当中間期末残高	33,278	33,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,285	1,768
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	231	152
当中間期変動額合計	231	152
当中間期末残高	1,517	1,921
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	526	609
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	526	609

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,812	2,377
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	231	152
当中間期変動額合計	231	152
当中間期末残高	2,043	2,530
純資産合計		
当期首残高	34,865	35,511
当中間期変動額		
剰余金の配当	287	287
中間純利益	514	610
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	231	152
当中間期変動額合計	457	474
当中間期末残高	35,322	35,986

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として時価のある株式、受益証券及び出資証券は中間決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式、受益証券及び出資証券以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,510百万円(前事業年度末は5,170百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、14年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、当中間会計期間においては「金利スワップの特例処理」による会計処理のみを行っております。なお、当中間会計期間末においては、該当取引はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	12百万円	12百万円

2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	7,998百万円	16,015百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,581百万円	1,116百万円
延滞債権額	21,087百万円	22,795百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	42百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,959百万円	3,722百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	26,671百万円	27,635百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
11,149百万円	9,475百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	10,152百万円	15,175百万円
預け金	89百万円	91百万円
計	10,242百万円	15,267百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,937百万円	9,944百万円
借入金	2,700百万円	4,524百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	15,288百万円	10,182百万円
預け金	2百万円	百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	160百万円	160百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	67,908百万円	67,707百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	66,523百万円	66,735百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
2,338百万円	2,389百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	9,749百万円	9,924百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	2,708百万円	2,500百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	8,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
4,318百万円	3,912百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	183百万円	償却債権取立益 212百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	225百万円	214百万円
無形固定資産	109百万円	97百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	149百万円	貸出金償却	162百万円
貸倒引当金繰入額	207百万円	貸倒引当金繰入額	56百万円
株式等償却	159百万円	株式等償却	105百万円

4 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
固定資産処分損	4百万円	固定資産処分損	6百万円
		減損損失	18百万円

5 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
		岡山県内	
		用途	遊休資産 1 か所
		種類	土地、建物、動産等
		減損損失	18百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年 7月 3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,701	7		1,708	(注)
合計	1,701	7		1,708	

(注) 当中間会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,718	7	0	1,726	(注)
合計	1,718	7	0	1,726	

(注) 当中間会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	47	40		7
無形固定資産	84	78		6
合計	132	119		13

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	24	19		4
無形固定資産	38	35		2
合計	62	55		6

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	12	5
1年超	2	2
合計	15	7
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	19	7
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	16	6
支払利息相当額	1	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	38	37
1年超	275	256
合計	313	294

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	11	11
関連会社株式	1	1
合計	12	12

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
期首残高	25百万円	21百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円	4百万円
その他増減額(は減少)	4百万円	-百万円
期末残高	21百万円	25百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.46	5.30
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	514	610
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	514	610
普通株式の期中平均株式数	千株	115,085	115,066

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

第130期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）中間配当につきましては、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金額	287百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村 田 賢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴 森 寿 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村 田 賢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴 森 寿 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。